

申込先着順による市有地売却手続きの流れ

申込書類を先着順で提出された方1名に限り、売却します。(同時刻提出の場合は抽選)

① 募集開始

11月12日(木)
※市ホームページにて

② 物件概要・説明資料等の確認

●物件概要資料・説明書類等を事前によくご確認ください。

③ 申込書類の提出

11月16日(月) ~ 売却決定まで
※土日祝日を除く平日午前8時30分~午後5時
※窓口(管財契約課)のみ受付

[必要書類]

- i 普通財産譲渡申請書(HPよりダウンロード可)
- ii 誓約書(HPよりダウンロード可)
- iii 住民票(個人申し込みの場合)※発行から3か月以内
- IV 現在事項全部証明書(法人のみ)※発行から3か月以内
- v 印鑑証明書(発行から3か月以内)

④ 申込書類の審査

※申込書類に不備や不足がある場合は受理できません。

⑤ 売却の決定

※複数名から同時刻に提出された場合は、抽選により売却先を決定します。(抽選会場:401会議室予定)

⑥ 売買契約の締結

- 売却決定日の翌日から5日以内に売買契約を締結
- 売買契約書は千曲市が用意します。
- 契約書貼付の「収入印紙」及び所有権移転登記に必要な「登録免許税」は、購入者の負担となります。

[参考] 売買金額が300万円の場合

- | | |
|------------|--------|
| ① 契約書の収入印紙 | 1,000円 |
|------------|--------|

⑦ 契約保証金の納入

- 契約額の10%以上の額を納入(納付書)
- 契約締結と同時に納入をお願いします。

⑧ 契約残金の入金(落札者)

- 納付期限は、契約日から1か月以内に納入(納付書)



⑨ 所有権移転登記

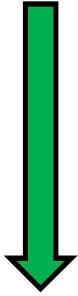
●契約残金の入金確認後、市で登記手続きを行います。

[必要書類]

- i 登録免許税(収入印紙) 評価額 * 15/100
- ii 登記原因証明情報(市で用意します。)
- iii 所有権移転登記請求書

●登記完了までは申請から1週間ほど時間がかかります。

●登記完了後には「登記識別情報通知」を簡易書留で郵送します。



⑩ 引き渡し

●現状有姿での売買・引き渡しとなります。

※不動産を取得した場合は、県税の「**不動産取得税**」が課税されます。

課税標準額 * 3%(土地) 詳細は総合県税事務所(234-9505)にご確認ください。

※不動産を所有していると、市税の「**固定資産税・都市計画税**」が課税されます。